

今後の国の自殺対策行政に対する要望書

令和3年12月17日

京丹後市長 中山 泰

日ごろは、全国の自殺対策に多大な御尽力を下さり、心より感謝を申し上げます。

今次の自殺総合対策大綱の見直しをはじめ今後の国における自殺対策行政全般に関し、自治体として住民の命と生活を守り抜く立場から、下記のとおり要望をいたします。

記

1 自治体の相談窓口と民間団体の皆様の様々な相談窓口とのネットワーク化、その体系的な整備とこれによる必要な情報共有・連携の機会の本格的な充実を図る。

というのも、自治体の担当者も必ずしも専門家ばかりではないことも多い。このため、自治体相互及び様々な民間機関とが日常的に縦横にネットワーク（デジタル、リアル双方で）され、円滑・機動的に情報共有・相互補完的な支援ができれば、相談者を支える力が大きく広がる。また、日常的に交流することで、自治体相談担当者の総合的な対応力の向上につながる。

2 自治体や民間団体の皆様の相談・支援機能の向上のため、特にハイリスクと思われる方への支援を一層、丁寧・多角的に実施・拡充するため、専従的な「コーディネータ（精神保健福祉士、保健師等）」の配置を全国的、本格的に行う。

3 「生命の尊さ」に関する諸啓発、相談機能の本格的な充実を図る。

というのも、増加する児童生徒の自殺の原因背景の一つに「死生観」のあり方が指摘されており、このことに起因する側面を状況改善していくため、校内外での授業・活動、相談局面等でのネットワーク、適切な形・手段での社会的な啓発など、SOSの出し方に関する教育に加えて、それとも連動させる形で、様々な場面で「生命の尊さ」を巡る諸啓発・各種相談体制（道徳的・哲学的・宗教的な機能を含む（※））の本格的な充実やこれらネットワーク化（相談に当たっては自由な選択性の確保を基礎）等を図る。

（※）もちろん、特定の宗教・団体等への加入等を企図するものを厳に除く。

以上